

**令和2年2月議会において**

**検討を約した事項**

**(令和6年12月末現在)**

## 令和2年2月議会検討を約した事項

担当部局  
関係部局

### 1. 知事が検討を約した事項(14項目)

(1) 防災条例の必要性	危機管理室	(終了)
(2) 関空の機能強化	政策企画部	(終了)
(3) 万博ビジョンの具体的な取組工程等について	政策企画部	(終了)
(4) 次期成長戦略の策定	政策企画部	(終了)
(5) ながらスマホ等に係る条例制定	都市整備部	
(6) 森之宮地区等の新大学キャンパス	副首都推進局	
(7) 森之宮地区等の新大学キャンパス	府民文化部	(終了)
(8) 一時保護について	福祉部	(終了)
(9) 認知症対策	福祉部	(終了)
(10) 妊孕性温存治療に対する助成制度について	健康医療部	(終了)
(11) 新型コロナウイルス感染症におけるLINE相談・情報発信	健康医療部	(終了)
(12) 新型コロナウイルス感染症入院患者の受け入れ態勢整備	健康医療部	(終了)
(13) 新型コロナウイルス相談機能の強化	健康医療部	(終了)
(14) 夢洲のまちづくり	大阪都市計画局	

### 2. 知事が国への要望を約した事項(3項目)

(1) 万博特措法の改正	万博推進局 他	
(2) 新型コロナウイルス感染症への対応について	商工労働部	(終了)
(3) 新型コロナウイルス感染症対策について	商工労働部	(終了)

令和2年2月議会において知事が検討を約した事項

番号	質問項目	検討を約した内容要旨	対応状況 (R6.12月末時点)	検討期限 (予定)	質問の種類 (会派)	担当部局 関係部局
5	ながらスマホ等に係る 条例制定	「歩きスマホ」の現状や課題を整理したうえで、府としてどのような対応を行うことが適当か、部局横断的に検討を進めるよう指示する。	「歩きスマホ」対策については、“ながらスマホ検討ワーキンググループ”において、民間企業等と連携し、鉄道のデジタルサイネージ等を活用した啓発画像の放映や、オリジナルステッカーの路線バスや商業施設等への掲示のほか、市町村とも連携した駅前啓発活動の実施など、幅広く様々な広報・啓発を実施している。 今後も、これら広報・啓発の拡充を進めつつ、先行して条例を制定した自治体の状況分析に加え、歩きスマホに起因する事故発生状況や社会情勢等を踏まえ、対策の方向性について引き続き検討していく。		一般質問 (公明)	都市整備部
6	森之宮地区等の新大学 キャンパス	キャンパス整備にあたっては、公費負担の軽減に向けて、民間活力の導入について検討を行うとともに、事業費全体の縮減に向けて、面積などをしっかり精査していく。	森之宮キャンパスに配置予定の情報学研究科及び都市シンクタンク・技術インキュベーション機能等の整備(1.5期整備)については、令和6年5月に決定した開発方針に基づき、Osaka Metroと公立大学法人大阪において、開発事業者の公募方針を公表したところ(令和6年12月)。 今後、開発事業者の決定を通じて、民間活力の導入により事業費削減に努める。既存学舎についても、設計・施工段階での取組みなど、引き続き、縮減等を進めていく。		代表質問 (維新)	副首都推進局

令和2年2月議会において知事が検討を約した事項

番号	質問項目	検討を約した内容要旨	対応状況 (R6.12月末時点)	検討期限 (予定)	質問の種類 (会派)	担当部局 関係部局
14	夢洲のまちづくり	<p>万博の計画策定の状況や、隣接するIRの誘致の動向も踏まえ、大阪市と検討を進め、万博の理念を継承したまちづくりの具体化に取り組んでいく。</p>	<p>令和6年1月には、夢洲第2期区域の開発事業者募集を2段階で実施する方向性について公表した。</p> <p>その1次募集として、令和6年9月から「夢洲第2期区域マスタープランの策定に向けた民間提案募集」を実施し、民間事業者からまちづくりについての提案を受け、優秀な提案を決定するとともに、この提案を踏まえ、府市が当該区域のまちづくりの方針となる「夢洲第2期区域マスタープラン」を策定する予定。</p> <p>その後、このマスタープランに沿った開発事業者募集を実施し、具体的な土地利用、開発計画等の提案を受け、開発事業者を決定することを予定。</p> <p>大阪の成長をけん引する国際観光拠点の形成をめざし、夢洲第2期区域の開発が円滑に進むよう、取り組んでいく。</p>		代表質問 (自民)	大阪都市計画局

令和2年2月議会において知事が国への要望を約した事項

番号	質問項目	要望を約した内容要旨	対応状況 (R6.12月末時点)	質問の種類 (会 派)	担当部局 関係部局
1	万博特措法の改正	<p>先端技術の実験が可能となるよう、スーパーシティへの採択や万博特措法の改正など必要な規制緩和措置を国に求めていく。</p>	<p>令和5年10月に規制改革に係る内閣総理大臣認定を受けた「データ連携基盤整備事業」「外国人創業活動促進事業」「万博に関連する仮設建築物の建築」については、引き続き取組を進めており、このうち「外国人創業活動促進事業」については、取組の効果が認められ、全国措置されることとなった。</p> <p>このほか、スーパーシティ構想の実現に向けて、大阪市とも緊密に連携しながら、これまで規制改革を求めている事項を含め、必要に応じ、国に対して働きかけていく。</p> <p>「未来社会の実験場」をコンセプトとした万博の開催に向け、必要となる事項については、大阪市や経済界、博覧会協会と連携して、適宜国への働きかけを行っているところ。</p>	代表質問 (公明)	万博推進局 スマートシティ戦略部